

## 4. 研修システム

### (1) 研修管理委員会

各診療科より1名以上、事務職員1名以上を置き、研修システムにおける重要な案件（研修プログラムの作成・変更・管理など）、問題の解決（研修医、指導医からの要望・意見・相談・医療事故・損害など）、各診療科間の調整、研修医の採用・中断・修了の際の評価等臨床研修の実施の統括管理を行う。

### (2) 指導医

臨床経験7年以上程度で、各診療分野の主要な学会の認定医とする。

#### 1) 指導医の役割

- ① 個々の研修医の到達度について常に評価調整する。
- ② 診療の規範を示し、「ロールモデル」としての役割を果たす。
- ③ 指導助手とともに研修医の示す担当患者のアセスメントやプランに対して必要な助言や指導を与える。
- ④ 研修医の精神的なケアを行う。

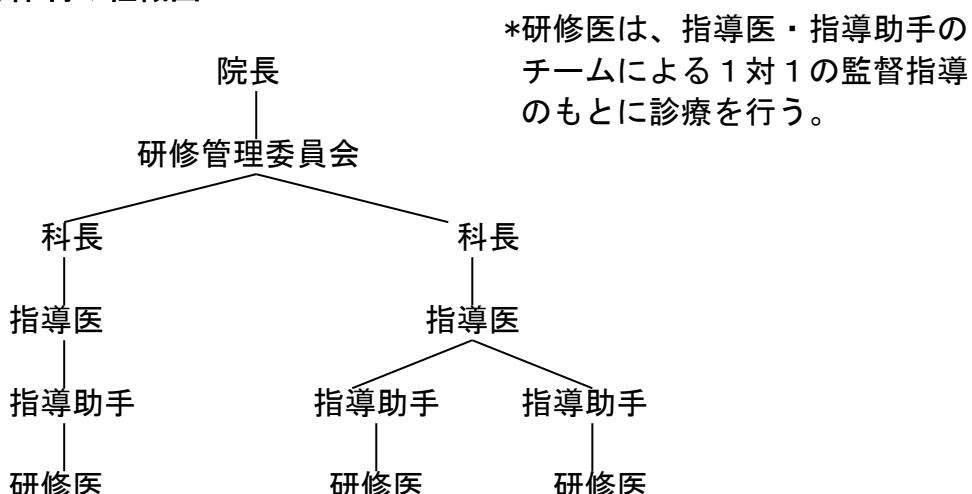
### (3) 指導助手

臨床経験3年以上程度とする。

#### 1) 指導助手の役割

- ① 診療活動の全般において研修医と行動を共にする。
- ② 研修の方法としては、見学だけでなく研修医が主体となって診療し、指導助手が常に監督する。
- ③ 指導医とともに、研修医の示す担当患者のアセスメントやプランに対して必要な助言や指導を与える。
- ④ 研修医の精神的なケアを行う。

### (4) 指導体制の組織図



### (5) 評価

研修の単位終了後に、指導医・指導助手・看護師長は研修医を評価し、また、研修医は指導医・指導助手を評価する。

**(6) 研修終了認定および証書の交付（評価表別記）**

指導医からの報告と評価表より、研修管理委員会にて修了認定を行い、病院長はその結果を受けて研修終了認定証を発行、授与する。

**(7) 臨床研修の中断および中断証の交付**

医師としての適正を欠く場合等研修医が臨床研修を継続することが困難であると認める場合には、それまでに受けた臨床研修の評価を行い、臨床研修を中断し、臨床研修中断証を交付する。

**(8) 研修終了後の進路認定**

各研修医の希望を確認した上、研修管理委員会にて検討する。